体罰によらない子育てを広げよう

令和2年4月から、改正児童福祉法、改正児童虐待防止法が施行。子どもへの体罰禁止が盛り込まれました。子どもを守り、体罰のない社会を目指し、ひとりひとりが意識を変えていきましょう。

たたく・どなる。やめることから始めよう。

悩みはすぐに相談を

「虐待されているかもしれない」
「この家庭が心配」と思ったら連絡してください。
匿名でも受け付けています。秘密は守られます。

市子育て支援課	☎85-7132（8時30分～17時）
子ども相談ホットライン	☎44-0678（8時30分～17時）
田川児童相談所	☎42-0499（8時30分～17時15分）
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189（いち・はや・く）

※緊急時や命の危険性が高いときは110番通報をしてください。

なぜ体罰が問題なのか

体罰は、子どもの心や身体を傷つけるだけではなく、成長や将来に悪影響を与えます。これは、科学的に明らかになっている事実です。体罰を受けていた子どもは「落ち着いて話を聞けない」「約束を守れない」「ひとつのことに集中できない」「我慢や集団行動ができない」という行動問題のリスクが高まります。また、将来にわたって悪影響が継続。対人関係のトラブルが増えるほか、非行や犯罪に手を染めるなど、大きな問題に発展しやすい傾向があります。

子どもをたたいたり、怒鳴ったりしたとき、子どもは恐怖心から一時的に指示に従うかもしれません。しかし、これは子どもが自分で考えたり学んだりして行動した結果ではありません。体罰は根本的な解決策にはならず、むしろ子どもに暴力的なモデルを示すことになります。「自分も周りの人に暴力を使ってよい。嫌なことには暴力・暴言で対応すればいい」と覚えさせてしまうのです。

体罰の背景

子どもを育てるほとんどの保護者が「子どもにイライラする・腹が立つ」などの経験をしています。しかし、それだけがきっかけではありません。体罰に発展してしまうさまざまな背景があります。

子ども側の背景

○いつまでも泣き止まない
○年齢相応の行動ができない
○発達に課題がある　など

保護者側の背景

○仕事や家庭、介護などでストレスを抱えている
○周りに相談できる人がいない
○自分自身も体罰で育った
○子どもになめられてはいけないと考える
○子どもの問題は保護者のせいだと責められた　など

体罰をなくすためには、家庭が抱える背景に合わせた支援が必要です。また、すでに体罰を受けて育った子どもへのケアも重要。周囲と適切に関わり、さまざまな支援を受けることで悪影響が薄れ、課題を乗り越えて成長できることが研究で明らかになっています。

社会全体で支えよう

子育ては、保護者が孤独に抱えるものではありません。相談して共有して、工夫しながら社会全体で取り組むものです。そのためには、社会を構成する一人ひとりの意識改革が必要不可欠。「体罰によらない子育て」の必要性や方法を理解することが、体罰のない社会の実現に繋（つな）がります。子どもたちが健やかに成長できるよう、今から社会を変えていきましょう。

「しつけ」と「体罰」。何が違うの？

しつけは、子どもの人格や才能を伸ばし、社会で自律した生活を送ることができるように育てることを目的としています。子どもの発達に合わせ、社会生活をしていく上で必要なことを教えることがしつけです。保護者がしつけのためと考えても、子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、不快感を意図的に与える行為は体罰です。

これらはすべて、体罰です。

・言うことを聞かないので頬をたたいた。
・宿題をしなかったので、夕食を与えなかった。
・きょうだいを殴ったので、痛みをわからせるために同じように殴った。
・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座させた。

こんなときどうする？～具体的な工夫の例～

出かける準備をしない

「この服に着替えよう」「自分で着替えられたね。次は、かばんを持ってきて」など、やることを区切って、やりやすいことから具体的に伝えましょう。できたことを具体的に褒めることも大切です。

座ってくれない

「床か、いすか、どちらかに座ってね」など、子どもが選べるように複数の選択肢を示しましょう。子どもの意思を尊重することもひとつの方法です。

◆問い合わせ　子育て支援課子育て支援係（☎85-7132）